

十管区水路通報第28号

平成16年 7月23日

第十管区海上保安本部

※※※※※※※

情報の通知について

※※※※※※※

航海保安上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）を発見した場合は、速やかに十管本部（〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号 TEL 099-250-9800 FAX 099-250-9812）又は、最寄りの海上保安部署に連絡して下さい。

第345項	九州西岸	男女群島南西方	救難訓練
第346項	九州西岸	八代海	水質調査
第347項	九州西岸	八代港	潜水調査作業
第348項	九州西岸	黒之瀬戸	水路測量
第349項	九州南岸	枕崎港	海上行事
第350項	九州南岸	鹿児島湾、指宿港	花火大会
第351項	九州南岸	鹿児島港、谷山区	磁気探査作業
第352項	九州南岸	鹿児島港、外港	花火大会
第353項	九州南岸	鹿児島港、本港区	取水口点検整備作業
第354項	九州南岸	鹿児島港北方	遠泳大会
第355項	九州南岸	鹿児島湾	海上行事
第356項	九州南岸	鹿児島湾北部	水中試験
第357項	南西諸島	種子島南東方	ロケット打ち上げ
第358項	九州東岸	油津港南方	洋上降下訓練
第359項	九州東岸	日向灘	救難訓練
第360項	豊後水道	南口	射撃訓練
第361項	南西諸島	奄美大島、名瀬港	ボーリング作業期間延長
※お知らせ	船舶安全情報の通報について		

当通報中、特に指定のない経緯度は、世界測地系による値です。

お知らせ

- 海上保安庁では、全国各地の灯台等で観測された気象・海象の現状をホームページやテレホンサービス等により提供していますが、これらの気象・海象データを新たにDGPSの電波を利用して提供します。第十管区海上保安本部では、都井岬DGPS局及び中之島DGPS局にて提供します。

試験運用開始日

平成16年7月1日0900から（正式運用 平成16年10月予定）

- インターネットによる十管区水路通報の提供について

下記URLにより提供しています。[発行日（金曜日）更新]

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/>

E-mail : zushi10@jodc.go.jp

- FAXによる十管区水路通報の提供について

下記FAX番号により最新号を提供しています。

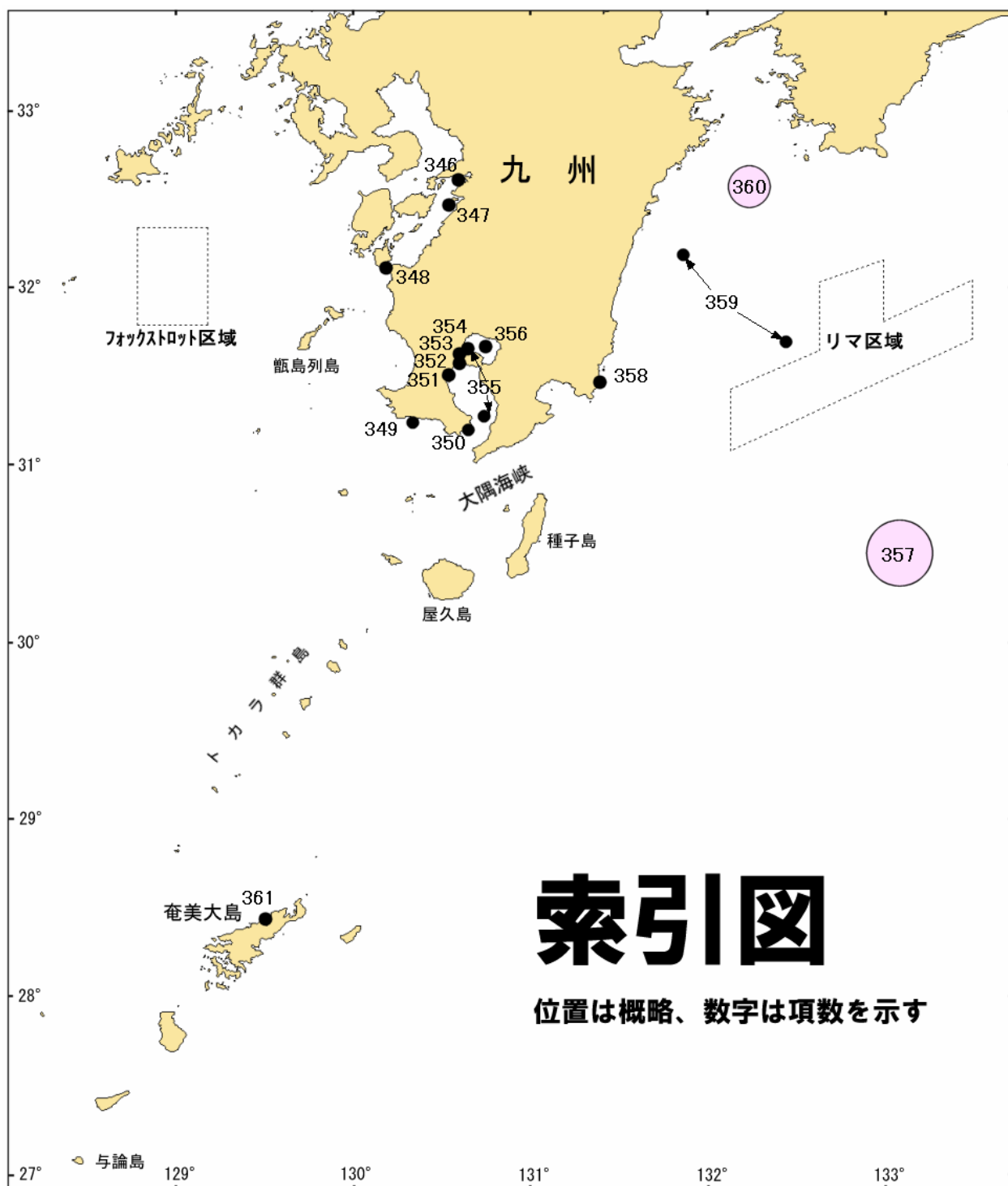
（099）250-9812（ボーリング受信）

[発行日（金曜日）0800～1000更新]

- 携帯電話による潮汐情報・航行警報の提供について

第十管区海上保安本部では、鹿児島・油津・三角・細島及び名瀬港の潮汐予報値・日出没時刻並びに十管区航行警報を携帯電話用インターネットにより提供をしています。

URLは、<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/i/> です。



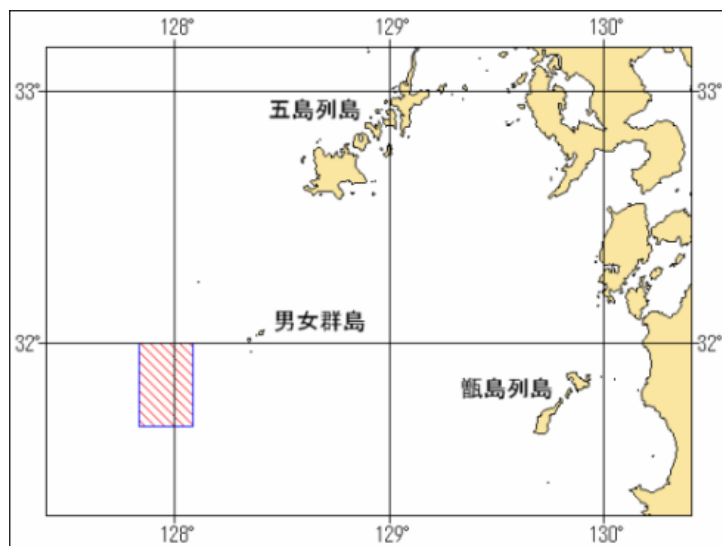
16年345項 九州西岸 — 男女群島南西方 救難訓練
自衛隊航空機による照明筒等の投下を伴う救難訓練が実施される。

期 間 (1)平成16年 8月 2日～ 4日 (予備日 5日・ 6日)、0800～2100
(2)平成16年 8月 17日～19日 (予備日 20日)、 0800～2100
(3)平成16年 8月 23日～25日 (予備日 26日・27日)、0800～2100
(4)平成16年 8月 30日・31日、 0800～2100

区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 32-00-12N 127-49-53E
(2) 32-00-12N 128-04-52E
(3) 31-40-12N 128-04-52E
(4) 31-40-12N 127-49-53E

海 図 W187-W437

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



16年346項 九州西岸 — 八代海 水質調査
潜水及び曳航による水質、底質調査等が実施される。

期 間 平成16年 8月 2日～18日 (内3日間)、日出～日没

区 域 下記5地点
(1) 32-31-00N 130-31-28E
(2) 32-37-24N 130-36-46E
(3) 32-35-48N 130-34-10E
(4) 32-34-24N 130-32-34E
(5) 32-32-18N 130-30-34E

海 図 W1243-W170-W169

出 所 三角海上保安部

16年347項 九州西岸 — 八代港 潜水調査作業
潜水作業を伴う底質調査が実施される。

期 間 平成16年 7月 23日～31日 (内2日間)、日出～日没

区 域 下記地点を中心とする半径500mの円内
32-29.1N 130-32.3E

海 図 W1243-W170-W169

出 所 三角海上保安部八代分室

16年348項 九州西岸 ― 黒之瀬戸 水路測量

作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成16年7月30日まで、0700～1700

区 域 下記位置付近

32-06-09N 130-10-10E

備 考 作業船は、白紅白の標識を掲揚

海 図 W178-W206

出 所 十本部海洋情報部

16年349項 九州南岸 ― 枕崎港 海上行事

枕崎港において漁船による船団パレード及び花火大会が実施される。

1. 海上パレード

期 間 平成16年8月7日、1400～1500

区 域 次の3地点を結ぶ線上付近(付図参照)。

(1) 31-16-08N 130-17-17E

(2) 31-15-32N 130-17-29E

(3) 31-15-41N 130-18-29E

2. 花火大会

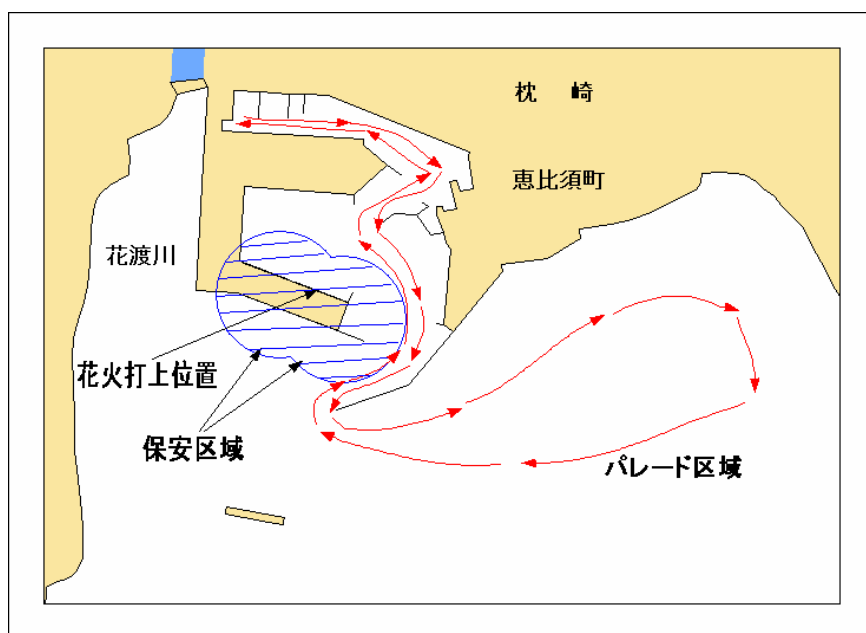
期 間 平成16年8月8日、1920～2100

位 置 31-15-46N 130-17-23E 付近

備 考 付近に警戒船を配置

海 図 W1255(分図「枕崎港」)

出 所 山川海上保安署



16年350項 九州南岸 ― 鹿児島湾、指宿港 花火大会

指宿港で花火大会が実施される。

期 間 平成16年8月7日(予備日9日)、2010～2110

区 域 下記位置付近を中心とする半径300mの円内

31-14.2N 130-39.1E.7E

備 考 付近に警戒船を配置

海 図 W1474(分図「指宿港」)ーW221

出 所 山川海上保安署

16年351項 九州南岸 ― 鹿児島港、谷山区 磁気探査作業
潜水作業を伴う作業船による磁気探査作業が実施されている。
期 間 平成16年9月30日まで、日出～日没
区 域 下記4地点に囲まれる区域
 (1) 31-29-02.6N 130-31-56.6E
 (2) 31-28-59.5N 130-31-56.0E
 (3) 31-29-00.9N 130-31-31.7E
 (4) 31-29-05.3N 130-31-32.4E
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W214B-W221
出 所 鹿児島港長

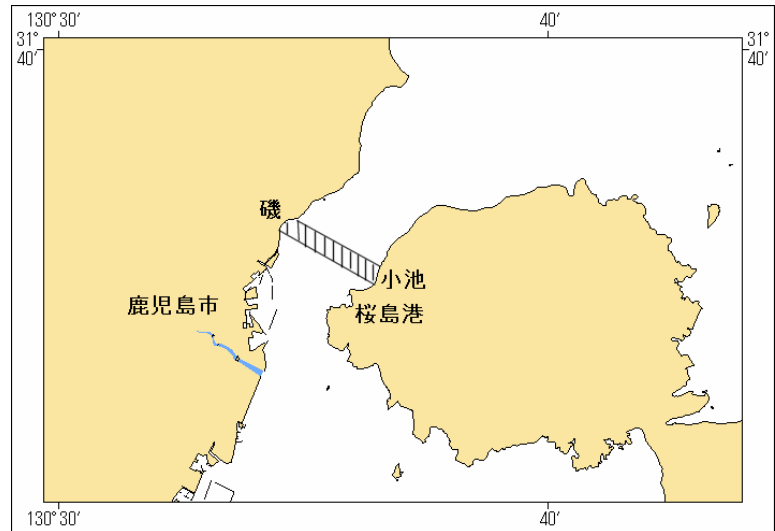
16年352項 九州南岸 ― 鹿児島港、外港 花火大会
納涼船花火(水中花火)が実施される。
期 間 平成16年8月8日～9月7日(内4日間)、1900～2200
区 域 2地点を結んだ線上付近
 (1) 31-33-46N 130-34-39E
 (2) 31-33-28N 130-34-30E
海 図 W214A-W221
出 所 鹿児島港長



16年353項 九州南岸 ― 鹿児島港、本港区 取水口点検整備作業
潜水土による海水取水管及び取水口点検整備作業が実施されている。
期 間 平成16年7月30日まで、日出～日没
位 置 下記位置付近
 31-35-47N 130-34-19E
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W214A-W221
出 所 鹿児島港長

16年354項 九州南岸 — 鹿児島港北方 遠泳大会
遠泳大会(往復)が実施される。

期 間 平成16年7月25日、
磯0930～小池1200～磯1530 (参加者約90名)
区 域 2地点を結ぶ線上(付図参照)
(1) 31-35-51N 130-36-22E
(2) 31-36-52N 130-34-32E
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W214A-W221
出 所 鹿児島海上保安部

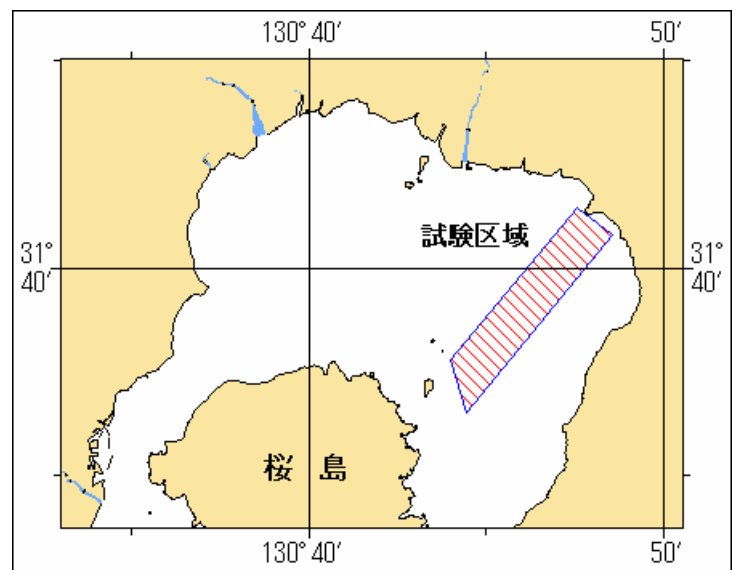


16年355項 九州南岸 — 鹿児島湾 海上行事
ゴムボート6隻による鹿児島湾横断が行われる。

1. 期 間 平成16年8月3日、1330～1700
区 域 白浜 (31-37.6N 130-40.0E 概位) ～重富 (31-42.0N 130-37.0E 概位)
2. 期 間 平成16年8月5日、1330～1700
区 域 知林ヶ島 (31-16.3N 130-39.7E 概位) ～神川 (31-16.6N 130-47.6E 概位)
備 考 警戒船3隻が伴走する
海 図 W221
出 所 鹿児島海上保安部

16年356項 九州南岸 — 鹿児島湾北部 水中試験
海上自衛隊による水中試験が実施される。

期 間 1. 平成16年8月5日～9日、日出～日没
2. 平成16年8月24日～28日、日出～日没
区 域 4地点に囲まれる区域
(1) 31-41-28N 130-47-34E
(2) 31-40-47N 130-48-33E
(3) 31-36-31N 130-44-26E
(4) 31-37-47N 130-44-00E
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W221
出 所 海上自衛隊佐世保地方総監部



16年357項 南西諸島 — 種子島南東方 ロケット打ち上げ

宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E 概位)において、S-310-34号機の打ち上げが実施される。

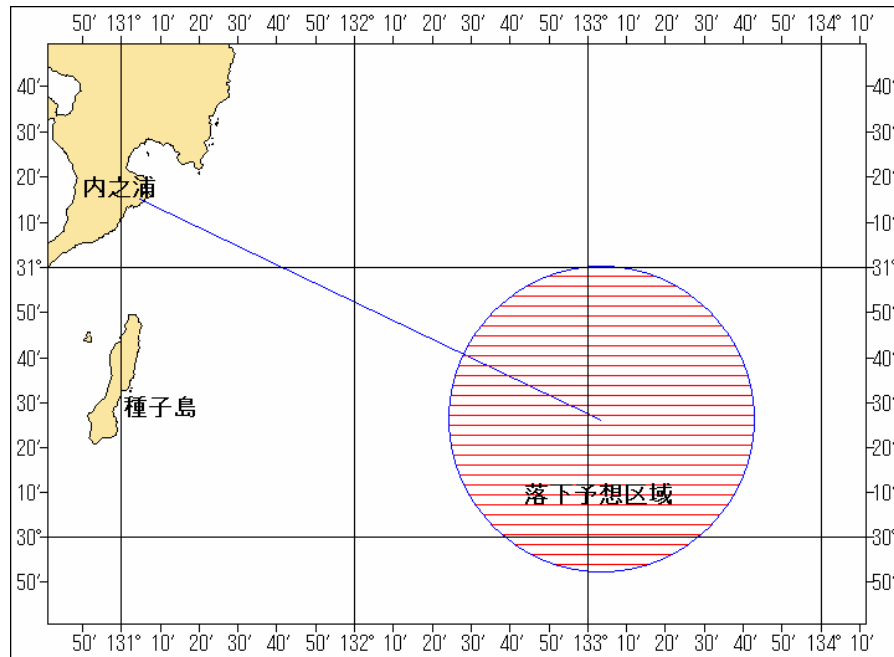
海面落下予想日時 平成16年8月9日(予備10日～9月30日)、1715～1745

落下予想区域 30-26-08N 133-03-42E の地点を中心とする半径32.4海里の円内

備考 打ち上げが天候等の都合で延期される場合は、ラジオ等で通知される。

海図 W247

出所 宇宙航空研究開発機構



16年358項 九州東岸 — 油津港南方 洋上降下訓練

航空自衛隊による洋上降下訓練が実施される。

期間 1. 平成16年7月28日(予備日29日)、1300～1500(予備日0900～1500)

2. 平成16年8月4日(予備日5日)、1300～1500(予備日1200～1400)

区域 下記地点を中心とする半径0.5海里の海域

31-30-48N 131-23-46E

海図 W181(分図「油津港及外浦港」)－W1221

出所 航空自衛隊新田原救難隊

16年359項 九州東岸 ― 日向灘 救難訓練

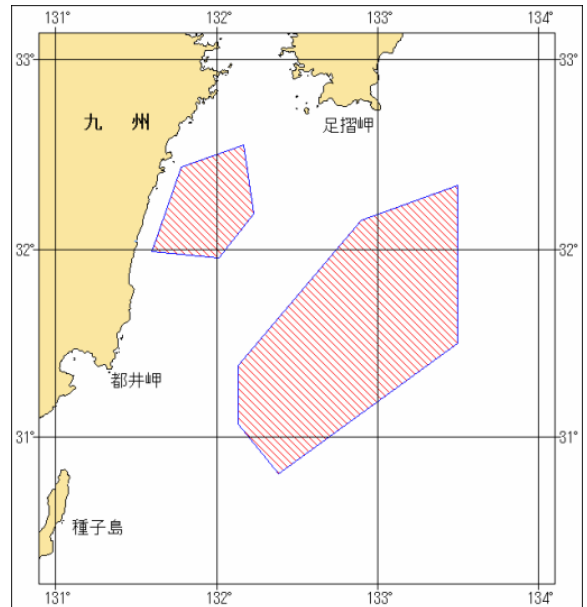
自衛隊航空機による照明筒等の投下を伴う救難訓練が実施される。

- 期 間 (1)平成16年8月2日～4日(予備日5日・6日)、0800～2100
 (2)平成16年8月17日～19日(予備日20日)、0800～2100
 (3)平成16年8月23日～25日(予備日26日・27日)、0800～2100
 (4)平成16年8月30日・31日、0800～2100

- 区 域 1. 5地点により囲まれる区域
 (1) 32-26-12N 131-46-51E
 (2) 32-33-12N 132-09-51E
 (3) 32-11-12N 132-13-51E
 (4) 31-57-13N 132-00-51E
 (5) 31-59-13N 131-35-51E
 2. 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-23-13N 132-07-51E
 (2) 32-09-13N 132-53-51E
 (3) 32-20-12N 133-29-51E
 (4) 31-30-13N 133-29-51E
 (5) 30-48-13N 132-22-51E
 (6) 31-04-13N 132-07-51E

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



16年360項 豊後水道 ― 南口 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。

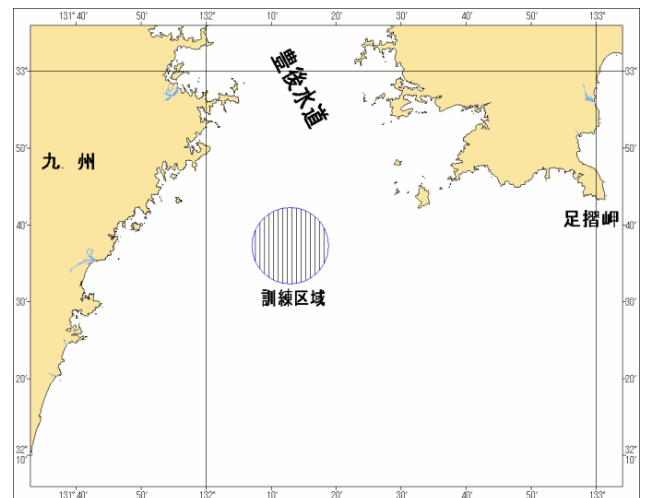
- 期 間 平成16年8月11日(予備日12日)、1300～1700

区 域 下記位置を中心とする半径5海里の円内

32-37.3N 132-13.0E

海 図 W157

出 所 六本部警備救難部



16年361項 南西諸島 ― 奄美大島、名瀬港 ボーリング作業期間延長

(十管区水路通報16年25号309項関連)

スパット台船によるボーリング作業は、期間が延長され実施される。

- 期 間 (変更前)平成16年8月31日まで
 (変更後)平成16年10月10日まで

- 備 考 ・区域に変更はない。
 ・台船は、赤旗及び四隅を点滅式黄色灯で表示

海 図 W1202

出 所 名瀬港長

船舶保安情報の通報について

外国から日本に入港しようとする船舶の皆さんへの重要なお知らせです。

平成16年7月1日から、テロ対策として改正SOLAS条約及び国際船舶港湾保安法が施行され、外国から日本に入港しようとする全ての船舶は、日本への入港前に、所定の海上保安部署に対して「船舶保安情報」の通報が必要となります。

この通報は、日本船／外国船の別、船舶の大小、船種等にかかわらず、外国から日本に入港しようとするすべての船舶に義務付けられます。

この通報は、日本の港に入港する場合のほか、特定海域（東京湾、伊勢湾又は瀬戸内海をいいます。）に入域する場合も必要となります。

この通報は、日本に入港しようとする前の港が外国の港である場合のみ必要です。（したがって、いったん外国から日本に入港した後の国内の航海では必要ありません。）

通報の時機はいつですか？

- * 入港24時間前までに通報してください。
ただし、特定海域にある港に入港する場合には、特定海域に入域する24時間前までに通報してください。

通報先はどこですか？

- * 入港する港を管轄する保安部署に通報してください。
日本の港に入港せずに特定海域に入域する場合は、告示で定める海上保安部署に通報してください。（詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせ下さい。）

その他、通報の方法はどうなっていますか？

- * 通報者・・・船長のほか、所有者やそれらの代理人（代理店等）もOK
- * 通報手段・・・港湾EDのほか、FAX 書面の郵送 手交等もOK

荒天等、やむを得ない理由で24時間前までに通報して入港できない場合は、どうすればいいのでしょうか？

- * 直ちに、所定の通報先に通報してください。
ただし、急迫した危難があり、緊急に入港しなければならないときには、入港後直ちに通報してください。（詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせください。）

船舶保安情報の通報に関するお問い合わせは
最寄りの管区海上保安本部まで
国土交通省、海上保安庁のHPもご覧ください。

機 関	担当課	住 所	電 話 番 号 (内 線)
第一管区海上保安本部	警 備 課	北海道小樽市港町5-3	0134-27-0118(3112)
第二管区海上保安本部	警 備 課	宮城県塩釜市貞山通3-4-1	022-363-0111(3117)
第三管区海上保安本部	警 備 課	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	045-211-1118(3117)
第四管区海上保安本部	警 備 課	愛知県名古屋市港区入船2-3-12	052-661-1611(3117)
第五管区海上保安本部	警 備 課	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	078-391-6551(3122)
第六管区海上保安本部	警 備 課	広島県広島市南区宇品海岸3-10-17	082-251-5111(3122)
第七管区海上保安本部	警 備 課	福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10	093-321-2931(3111)
第八管区海上保安本部	警 備 課	京都府舞鶴市字下福井901	0773-76-4100(3111)
第九管区海上保安本部	警 備 課	新潟県新潟市万代2-2-1	025-244-4151(3117)
第十管区海上保安本部	警 備 課	鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1	099-250-9800(3117)
第十一管区海上保安本部	警 備 課	沖縄県那覇市港町2-11-1	098-867-0118(3121)

国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>

海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

船舶保安情報は、テロ対策のため、外国から日本に入港しようとする船舶について、船舶の基礎情報や保安措置の実施状況に関して通報をお願いするものです。

海上保安庁からの質問や指示がある場合には、それに従ってください。
従わない場合は入港を禁止されることがありますので、ご注意ください。

通報しなかった船長又は虚偽通報を行った者は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられるほか、入出港にも支障を生じる場合がありますので、ご注意ください。